

寒川町契約規則新旧対照表

現 行	改 正 案
(最低制限価格の設定) 第14条 政令第167条の10第2項の規定により最低制限価格を付することができる契約は、予定価格が<u>1,300,000円</u>を超える工事又は製造その他についての請負契約とする。 2 (略) (契約書の作成) 第32条 契約を締結しようとするときは、次の各号に掲げる事項のうち必要なものを記載した契約書 _____ _____を作成し、設計書又は仕様書を要するものは、これを添付しなければならない。 (1)～(13) (略) (仮契約) 第33条 契約担当者は、議会の議決を必要とする契約を締結しようとするときは、議会の議決を経たときに本契約が成立する旨の文言を附加した仮契約書 _____ _____により、前条に準じて仮契約を締結しなければならない。 2 (略) (契約書作成の省略) 第34条 (略) 2 契約担当者は、前項の規定により、契約書の作成を省略する場合においても、必要と認めるときは、契約の適正な履行を確保するために請書 _____ _____その他これに準ずる書類を契約者から提出させなければならない。 (前金払の申請手続等) 第48条 (略) 2～6 (略)	(最低制限価格の設定) 第14条 政令第167条の10第2項の規定により最低制限価格を付することができる契約は、予定価格が<u>2,000,000円</u>を超える工事又は製造その他についての請負契約とする。 2 (略) (契約書の作成) 第32条 契約を締結しようとするときは、次の各号に掲げる事項のうち必要なものを記載した契約書 <u>(当該契約書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ)</u>を作成し、設計書又は仕様書を要するものは、これを添付しなければならない。 (1)～(13) (略) (仮契約) 第33条 契約担当者は、議会の議決を必要とする契約を締結しようとするときは、議会の議決を経たときに本契約が成立する旨の文言を附加した仮契約書 <u>(当該仮契約書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。)</u>により、前条に準じて仮契約を締結しなければならない。 2 (略) (契約書作成の省略) 第34条 (略) 2 契約担当者は、前項の規定により、契約書の作成を省略する場合においても、必要と認めるときは、契約の適正な履行を確保するために請書 <u>(当該請書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。)</u>その他これに準ずる書類を契約者から提出させなければならない。 (前金払の申請手続等) 第48条 (略) 2～6 (略)

(加える)

第3号様式（第48条関係）

公共工事前金払申請書

(あて先) 寒川町長

年 月 日

	町長	副町長	部長	課長	副主幹等	担当

契約者(受注者)住所又は所在地

氏名又は名称

代表者氏名

⑩

工事の名称

☐ 前金払申請額

☐ 中間前金払申請額

変更後の申請額

円

円

契約金額

円

変更後の契約金額

円

契約年月日

年 月 日

保証期間

年 月 日から 年 月 日まで

保証事業会社

添付書類

☐ 保証証書

☐

調査認定事項(この欄は、記入しないでください。)

☐ 申請のとおり前金払・中間前金払してよろしいか。

☐ 次の理由により前金払・中間前金払をしない。

7 契約者は、第1項又は前項の規定による保証証書の提出に代えて、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であって、町長が認めた措置を講ずることができる。この場合において、契約者は、当該保証証書を提出したものとみなす。

第3号様式（第48条関係）

公共工事前金払申請書

(あて先) 寒川町長

年 月 日

契約者(受注者)住所又は所在地

氏名又は名称

代表者氏名

工事の名称

☐ 前金払申請額

☐ 中間前金払申請額

変更後の申請額

円

円

契約金額

円

変更後の契約金額

円

契約年月日

年 月 日

保証期間

年 月 日から 年 月 日まで

保証事業会社

添付書類

☐ 保証証書

☐

第4号様式（第48条関係）

公共工事前金払決定通知書

年 月 日

様

寒川町長

図

次のとおり決定したので通知します。

工事の名称	
決定区分	
☐ 前金払する ☐ 中間前金払する ☐ 前金払しない ☐ 中間前金払しない	
契約金額	
円	
☐ 前金払決定額 ☐ 中間前金払決定額	
円	
追加払額	
円	

前金払・中間前金払しない理由

第4号様式の2（第48条関係）

中間前金払認定請求書

年 月 日

（あて先）寒川町長

次のとおり、中間前金払を受ける要件を備えていることの認定を請求します。なお、履行状況については、地方自治法施行規則附則第3条第2項各号に該当することを誓約します。

契約者(受注者)住所又は所在地	
氏名又は名称	代表者氏名
工事の名称	
契約年月日	年 月 日
契約期間（工期）	
年 月 日 から 年 月 日 まで	
契約金額（A）	円
前払金受領済額（B）	円
中間前払金申請予定額（C）	円
添付書類	
1. 工事履行報告書 2. 工程表	

調査認定事項（以下の欄は記入しないでください。）

地方自治法施行規則附則第3条第2項各号の要件を満たしていることの認定請求について、別添工事履行報告書等に基づき次のとおり決定してよろしいか。

課長	副主幹等	担当	決定区分	起案	年 月 日
			請求内容について	決裁	年 月 日
			☐ 認定する ☐ 認定しない		

認定しない場合の理由

第4号様式（第48条関係）

公共工事前金払決定通知書

年 月 日

様

寒川町長

次のとおり決定したので通知します。

工事の名称	
決定区分	
☐ 前金払する ☐ 中間前金払する ☐ 前金払しない ☐ 中間前金払しない	
契約金額	
円	
☐ 前金払決定額 ☐ 中間前金払決定額	
円	
追加払額	
円	

前金払・中間前金払しない理由

第4号様式の2（第48条関係）

中間前金払認定請求書

年 月 日

（あて先）寒川町長

次のとおり、中間前金払を受ける要件を備えていることの認定を請求します。なお、履行状況については、地方自治法施行規則附則第3条第2項各号に該当することを誓約します。

契約者(受注者)住所又は所在地	
氏名又は名称	代表者氏名
工事の名称	
契約年月日	年 月 日
契約期間（工期）	
年 月 日 から 年 月 日 まで	
契約金額（A）	円
前払金受領済額（B）	円
中間前払金申請予定額（C）	円
添付書類	
1. 工事履行報告書 2. 工程表	

第4号様式の3（第48条関係）

中間前金払認定通知書

年 月 日

様

寒川町長 印

次のとおり決定したので通知します。

工事の名称
決定区分 上記工事について、中間前金払を受ける要件を備えていることを ☐ 認定する。 ☐ 認定しない。
契約年月日 年 月 日
工 期 年 月 日 から 年 月 日 まで 〔継続費等に係る工事の場合の、該当の期間 年 月 日 から 年 月 日 まで〕
契約金額 円
※ 変更契約がなされている場合は、変更後の金額。
認定しない場合の理由

第4号様式の3（第48条関係）

中間前金払認定通知書

年 月 日

様

寒川町長

次のとおり決定したので通知します。

工事の名称
決定区分 上記工事について、中間前金払を受ける要件を備えていることを ☐ 認定する。 ☐ 認定しない。
契約年月日 年 月 日
工 期 年 月 日 から 年 月 日 まで 〔継続費等に係る工事の場合の、該当の期間 年 月 日 から 年 月 日 まで〕
契約金額 円
※ 変更契約がなされている場合は、変更後の金額。
認定しない場合の理由

附 則

この規則は、令和7年10月1日から施行する。ただし、第14条第1項の改正規定は、公布の日から施行する。